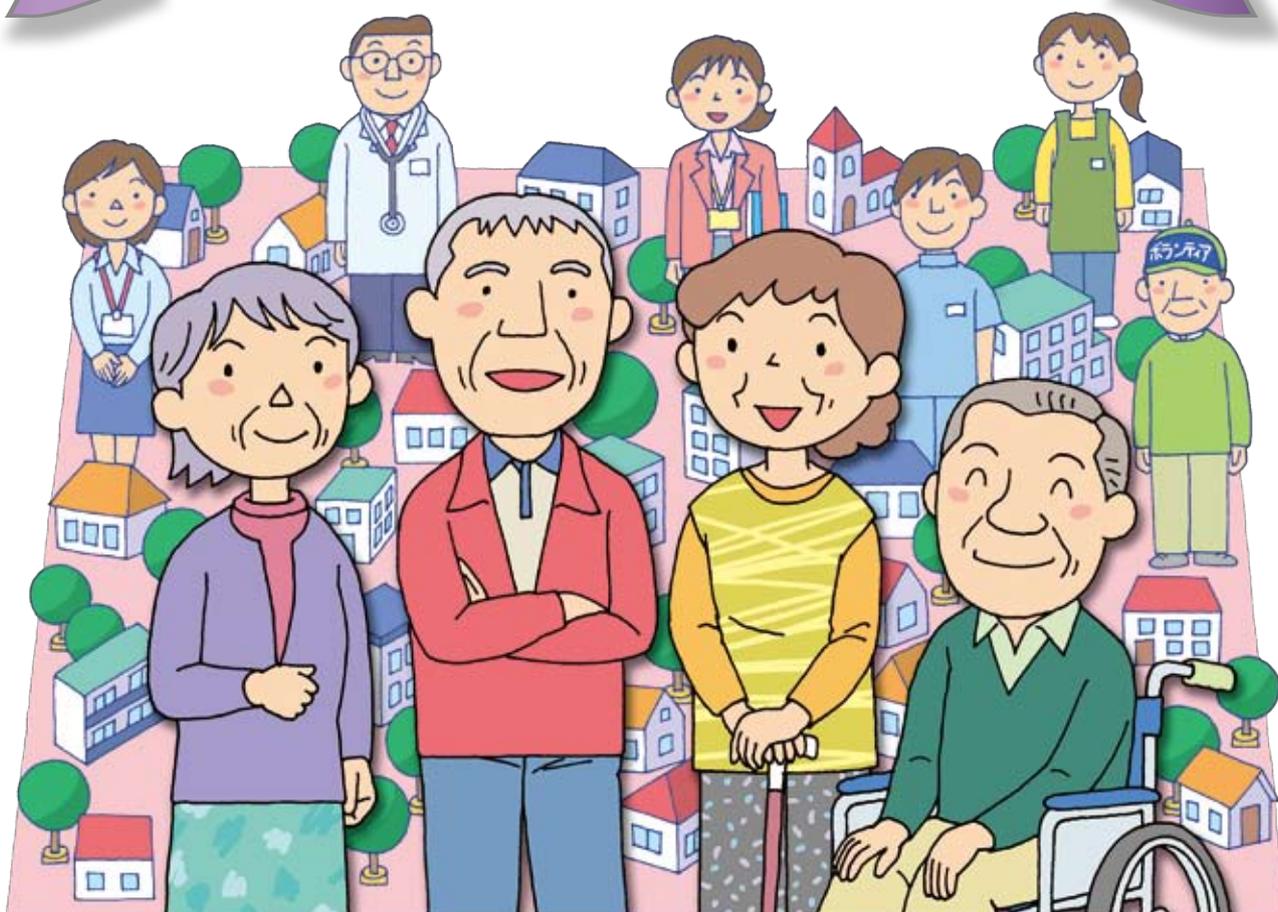


いつまでも **安心**して 住み慣れたまちで 暮らしていく **ために**

～わたしたちのまちの地域包括ケア～



これから迎える超高齢社会を前に、地域の実情や高齢者の希望に合わせた新しい医療や介護などのしくみが必要になっています。いくつになっても住み慣れた地域や家庭で、必要な医療や介護などのサービスが受けられ、安心して自分らしい暮らしが続けられるように、地域ぐるみの体制づくり（地域包括ケア）がはじまっています。

豊川市

医療や介護が必要となる 高齢者は増え続けています

超高齢社会を迎える 今後の日本

2025年の日本の65歳以上の高齢者の人口は3,657万人と推計されており、これは総人口の30.3%を占めます。2055年には3,626万人と減少する見込みですが、総人口に占める割合は39.4%と増加します。また、75歳以上の高齢者では、2025年には2,000万人を超え、その後も増加し続けて、2055年には総人口の25%を超えると推計されています。



65歳以上および75歳以上の人口の将来推計

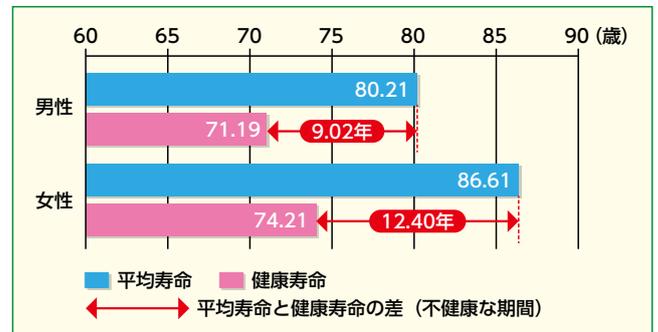
	2015年	2025年	2055年
65歳以上人口 (総人口に占める割合)	3,395万人 (26.8%)	3,657万人 (30.3%)	3,626万人 (39.4%)
75歳以上人口 (総人口に占める割合)	1,646万人 (13.0%)	2,179万人 (18.1%)	2,401万人 (26.1%)

資料：日本の将来推計（国立社会保障・人口問題研究所）

トップクラスの 「平均寿命」と「健康寿命」

日本人の平均寿命と健康寿命は、世界トップクラスです。健康寿命とは、病気や障害がなく、過ごすことができる期間のことで、平均寿命から健康をそこない自立して生活できない期間を差し引いて求められる数値です。いかに平均寿命と健康寿命の差をなくしていくかが今後の課題です。

日本人の平均寿命と健康寿命（平成25年）

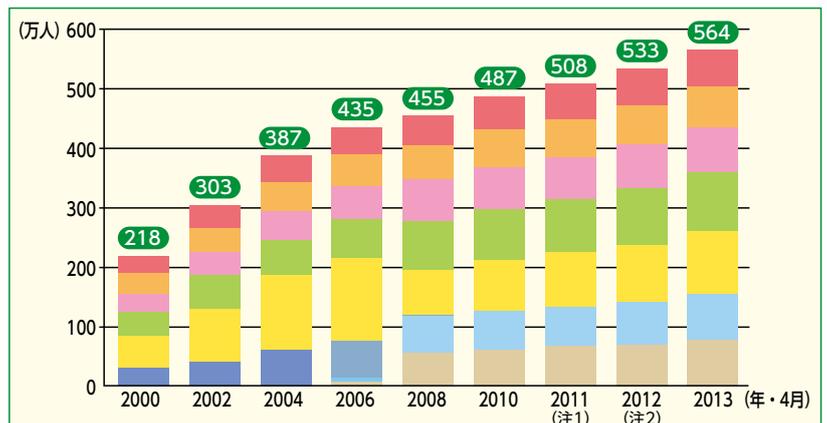


資料：平均寿命は、厚生労働省「平成25年簡易生命表」
健康寿命は、厚生労働省「平成25年簡易生命表」、「平成25年人口動態統計」、
「平成25年国民生活基礎調査」及び総務省「平成25年推計人口」より算出

介護が必要な人が 10年あまりで倍増

介護保険制度における全国の要介護（要支援）の認定者数は、2013年4月現在564万人で、この13年間で約2.59倍に増加しています。また近年、増加のペースが拡大傾向にあることも心配されています。

要介護度別認定者数の推移



資料：介護保険事業状況報告
(注1) 陸前高田市、大槌町、女川町、桑折町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町は含まれていない。
(注2) 楡葉町、富岡町、大熊町は含まれていない。

誰もがいつまでも住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らしたいと思っています。

しかし、日本は高齢化が進んでおり、

このままでは増え続ける医療や介護のニーズに対応できなくなってしまいます。

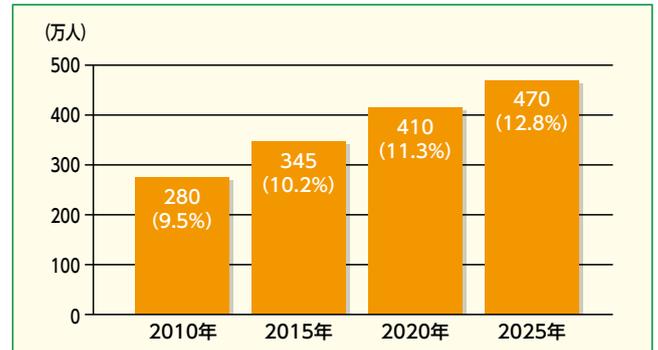
こうした現状を踏まえて、これからの医療や介護を考えてみましょう。

認知症の高齢者も増加傾向に

認知症は誰もがかかるおそれのある病気です。認知症の高齢者の日常生活自立度Ⅱ※以上の方は今後も増え続け、2025年には470万人で65歳以上の人口の12.8%を占めると推計されています。

※日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態。

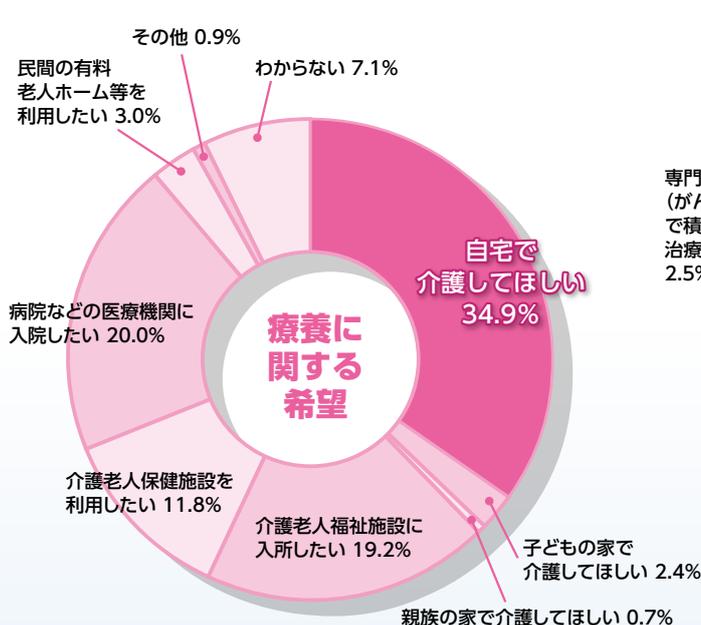
■ 日常生活自立度Ⅱ以上の認知症高齢者の数と65歳以上の人口に占める割合



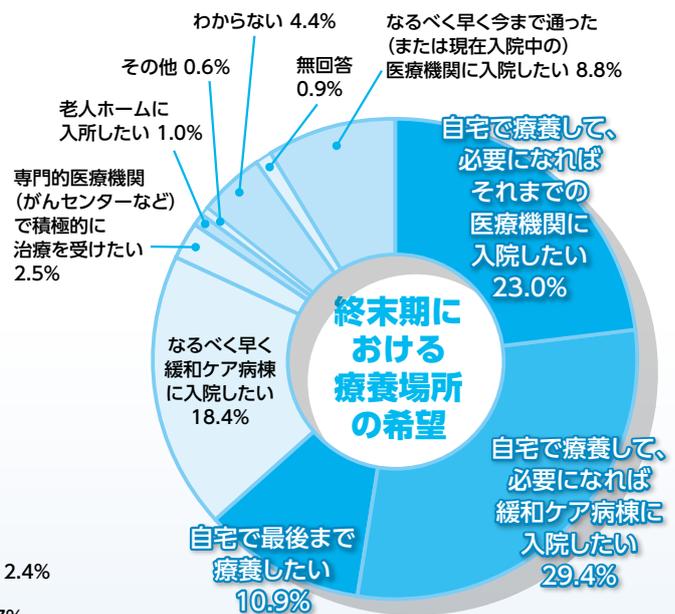
資料：「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数について（厚生労働省）

多くの方は自宅での療養を希望しています

高齢化が進めば、それだけ医療や介護のニーズも増えます。要介護状態になった場合、どこで介護を受けたいかという調査では、自宅で介護を受けたいという割合が最も多くなっています。また、終末期（病気が治る見込みがなく余命が限られた状態）に、どこで療養したいかという調査では、必要になれば医療機関等を利用する回答を合わせると、60%以上の方が自宅での療養を希望していることがわかります。



資料：高齢者の健康に関する意識調査（平成24年度 内閣府）



資料：終末期医療に関する調査（平成20年 厚生労働省）

地域包括ケアが これからの医療や介護を 支えていきます!

医療環境の整備・充実

地域のかかりつけ医を中心とした24時間体制の在宅医療、訪問看護、訪問リハビリテーションなどの環境を整備し、介護分野や福祉分野との連携も充実させていきます。



介護保険サービスの 充実・強化

認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護などの「地域密着型サービス」を整備し、よりきめ細かく総合的に支援されるよう強化します。



地域包括ケア

医療

地域の

介護



相談

地域包括ケアの調整

市

社会福祉
協議会

高齢者相談
センター

(地域包括支援センター)

地域包括ケア（地域包括ケアシステム）は、高齢者ができるかぎり
住み慣れた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けることができるように、
市と地域の医療、介護、福祉などが連携して、
必要とされるサービスを一体となって切れ目なく提供していく取り組みです。

地域包括ケアとは、地域の特性やニーズに応じて、「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」「住まい」の5つを柱として、高齢者の生活を一体的、継続的に支えていくものであり、日常生活圏（高齢者相談センター設置地区）でのサービス提供を想定しています。

生活支援サービスの確保・権利擁護

ひとり暮らしや認知症の高齢者の増加に対応するために、さまざまな生活支援サービスや、財産管理など権利擁護の支援を行います。



生活支援

介護予防の推進

運動・栄養・^{こくう}口腔機能などをテーマにした介護予防教室や、老人クラブ、地域のボランティア活動などを通じて介護予防を推進します。



介護予防

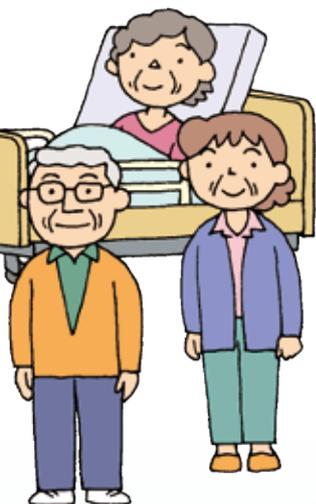
住まい

高齢者の住まいの対策

自宅のバリアフリー化や、サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者のニーズに応じた生活基盤の整備を支援します。



高齢者



支援

高齢者相談センター（地域包括支援センター）は、市と協力しながら、地域の高齢者が抱えるさまざまな問題などを発見・整理し、医療機関、介護サービス事業者、地域住民や民生委員などと連携して支援を行う地域包括ケアの調整役です。

日常生活でこんな不安や悩みは ありませんか？

大病で入院したあとで…

<67歳 男性 自営業者>



ずっと地元で商店を経営していたAさん。健康診断で大病が見つかり、大病院で手術をしました。手術は成功して退院しましたが、再発の心配や後遺症に悩まされ、ベッドでの療養が続いています。住み慣れた自宅に戻れたことは喜んでいるのですが……。

要介護の認定を受けて…

<72歳 女性 ひとり暮らし>



夫に先立たれてからは、ひとり暮らしを続けているBさん。年齢とともにからだのあちこちが衰えて、現在は日常生活での家事もままならない状態です。すすめられて役所での要介護認定を申請したところ、介護が必要という結果が出ました……。

認知症が進行したようで…

<70歳 男性 娘と同居>



仕事であまり家にいない娘さんとふたりで暮らす認知症のCさん。最近症状が進み、ひとりで出かけて道に迷ったり、娘さんの留守中に訪問販売業者と不必要な契約を結んだりするようになりました。ずっと一緒にはいられない娘さんの悩みはつきません……。

今は大丈夫だが将来は…

<65歳 女性 夫と同居>



今は夫婦ともに健康状態もよく幸せな毎日を送っているDさん。ただ、やがて気力や体力も衰えていこうし、年上の夫に先立たれば、ひとりきりの生活になってしまいます。今は大丈夫でも将来のことを考えると、さまざまな不安がつのりします……。

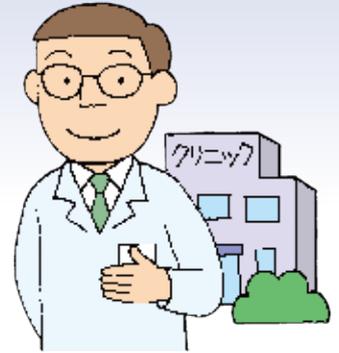
地域で連携して必要に応じたサポートを提供します

地域包括ケアでサポートします

「医療」のサポート (P8参照)

- かかりつけ医による訪問診療や往診といった在宅医療
- 専門的な検査や入院治療など必要に応じたほかの医療機関との連携
- 看護師などによる訪問看護
- 歯科医師や薬剤師との連携 など

※医療以外にも本人の必要に応じて介護や生活支援などのサポートが受けられます。



「介護」のサポート (P9参照)

- ケアマネジャーによるケアプランの作成や事業者との調整
- 訪問介護 (ホームヘルプ)
- 通所介護 (デイサービス)
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護 など

※介護以外にも必要に応じて医療や生活支援などのサポートが受けられます。



「生活支援・権利擁護」のサポート (P10参照)

- はいかい徘徊高齢者情報提供サービス
- 介護用品引換券の支給
- 家事援助ワンコインサービス
- 成年後見制度
- 見守りネットワーク など

※生活支援・権利擁護以外にも必要に応じて介護予防などのサポートが受けられます。



「介護予防・住まい」のサポート (P11参照)

- 市が実施する介護予防教室
- 老人クラブ
- ボランティア活動
- 住宅のバリアフリー化
- 高齢者向け住宅 など

※介護予防・住まい以外にも必要に応じて生活支援などのサポートが受けられます。



上記のサポートは分野ごとの一例です。地域包括ケアでは、医療や介護などひとつの分野だけではなく、各分野が緊密に連携しながらサポートをします。

地域包括ケアによる

「医療」のサポート

高齢期の安心を支える「在宅医療」

通院や入院ではなく、自宅など生活の場で、診療や治療、処置などを行うのが「在宅医療」です。さまざまな理由で通院や入院が困難になった場合も、お医者さんが来てくれる在宅医療なら安心です。いつまでも住み慣れた自宅などで暮らしたいという患者や家族の希望を満たすためにも在宅医療は大きな役割を担っています。



！主役は「かかりつけ医」

これからの在宅医療を充実させるためのキーパーソンとなるのが、地域の「かかりつけ医」です。普段から、患者や家族の状況をよく知っている地域のかかりつけ医が、在宅医療の担い手になることで、利便性だけでなく、お互いの信頼関係も築きやすく、健康管理や服薬管理なども含めた継続的、包括的な医療が提供できるようになります。

ほかの医療機関や専門家とも連携

重い病気や介護などの不安も抱えた高齢者には、さまざまなサポートが必要です。そこで、在宅での療養生活の不安をなくすために、まず、かかりつけ医は、ほかの医療機関と連携し、精密検査や入院治療も含めた24時間体制の医療サポートを調整します。さらに、介護サービス関係者、訪問看護ステーション、歯科医師、薬剤師などほかの分野の専門家とも緊密に連携することで、チームとして療養生活をサポートしていきます。



！在宅医療のメリット

- | | |
|--|--|
| ● 通院や入院の負担や不安から解消され、自宅など住み慣れた場所で療養生活を送ることができる。 | ● ほかの医療機関との連携で、必要に応じた検査や入院なども含めた24時間体制の療養ができる。 |
| ● 患者や家族と主治医（地域のかかりつけ医）との信頼関係が築きやすい。 | ● 医療だけでなく、介護などほかの分野の専門家との連携でトータルサポートが受けられる。 |

地域包括ケアによる 「介護」のサポート

介護保険を利用しましょう

日常生活で介護が必要になったら、「介護保険」を利用しましょう。市に「要介護認定」の申請をし、認定された区分に応じたサービスを受けることができます。さらに、地域の実情に寄り添った市独自の「地域密着型サービス」も利用できます。まず、お住まいの地域の高齢者相談センター（地域包括支援センター）または介護高齢課に問い合わせましょう。また、かかりつけ医は介護保険でも主治医としてかかわるので、かかりつけ医がいる場合は相談してみましょう。



おもな介護保険サービス

在宅サービス

● 訪問介護（ホームヘルプ） ホームヘルパーによる自宅での生活上の介護や支援のサービスです。	● 訪問入浴介護 浴槽搭載の入浴車や自宅に簡易浴槽を搬入して行う入浴介護です。
● 訪問リハビリテーション 理学療法士、作業療法士などによる自宅でのリハビリテーションです。	● 訪問看護 医師の指示により看護師などが行う自宅での診療や療養の補助です。
● 居宅療養管理指導 医師などによる自宅での療養上の管理や指導です。	● 通所介護（デイサービス） デイサービスセンターでの日帰りの日常生活支援です。
● 通所リハビリテーション（デイケア） 医療機関などでの日常生活支援やリハビリテーションです。	● 短期入所サービス（ショートステイ） 介護老人福祉施設などに短期間入所して行う日常生活支援や機能訓練です。
● 福祉用具の貸与・購入費の支給 療養生活する上で必要な福祉用具のレンタルや購入費の助成です。	● 住宅改修費の支給 療養生活する上で必要な環境整備（住宅改修）の助成です。

地域密着型サービス

◆ 小規模多機能型居宅介護 施設への通所を中心に、訪問や短期間の宿泊も利用できる多機能サービスです。	◆ 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス） 小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。
◆ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 認知症の人が共同生活をする住宅で受ける日常生活上の世話や機能訓練です。	◆ 認知症対応型通所介護 認知症の方の対応を主としたデイサービスセンターでの日帰りの日常生活支援です。
◆ 地域密着型通所介護 定員18人以下の小規模なデイサービスセンターでの日帰りの日常生活支援です。	◆ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 小規模な介護老人福祉施設の入所者が受ける日常生活上の世話や機能訓練です。

地域包括ケアによる

「生活支援・権利擁護」のサポート

暮らしを見守り 支援するサービス

地域のひとり暮らしの高齢者や、介護している家族をサポートするために、市では介護保険サービス以外にも、独自の生活支援サービスなどを提供しています。これらのサービスをうまく活用し、地域での自立した生活の一助としましょう。



！おもな生活支援サービス

(サービスにより利用条件があります。
詳しくは、介護高齢課 (☎89-2105) へお問い合わせください)

● 徘徊高齢者情報提供サービス

徘徊している人の位置情報を検索できる携帯用端末機を貸与します。

● まごころ給食サービス

食材の調達や調理が困難な人の自宅に昼食を届け、安否の確認をします。

● 家事援助ワンコインサービス

ちょっとした困りごとや介護保険適用外の生活援助を行います。

● 介護用品引換券の支給

要介護状態の方のうち在宅で介護を受けられている人に介護用品を購入できる助成券を交付します。

● 日常生活用具給付

防火上の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等に自動消火器または電磁調理器を支給します。

● 緊急通報システム

緊急通報装置を貸し出して体調の急変などの緊急時に対応します。

● 寝具洗濯サービス

寝たきり、ひとり暮らし高齢者等の方が使用している寝具のクリーニングを行います。

● ホームヘルパー派遣

一時的に支援が必要な人の自宅にホームヘルパーを派遣して生活援助及び身体介護を行います。

● 訪問理美容サービス

理美容店に行くのが困難な人に自宅で散髪などが利用できる助成券を交付します。

● 家族介護慰労金の支給

自宅で介護している一定条件を満たした家族に慰労金が支給されます。

！高齢者の権利や財産を守るために

「成年後見制度」

認知症や知的・精神障害などで判断能力が十分でない人の財産管理や、日常生活でのさまざまな契約などを支援する制度です。



「高齢者虐待防止ネットワーク」

虐待を発見した場合や通報があった場合は、市や高齢者相談センター（地域包括支援センター）が関係機関と連携し、高齢者の権利を守ります。



地域包括ケアによる

「介護予防・住まい」のサポート

健康寿命をのばす介護予防

心身の老化を遅らせ、要介護状態にならない健康寿命をのばすために、元気なうちから介護予防に取り組みましょう。市で開催されているさまざまなテーマの介護予防プログラム、地域の老人クラブやボランティア活動などに積極的に参加することで、新しい「生きがいの発見」につながる場合もあります。



おもな介護予防プログラム

■ 運動器の機能向上

理学療法士などにより、筋肉を使う運動やストレッチなどが行われます。

■ 口腔機能の向上

歯科衛生士などにより、口腔の衛生指導や摂食・嚥下機能向上訓練が行われます。

■ 閉じこもり予防

通所プログラムや趣味活動などを通して、生活全般の活性化を促します。

■ 栄養改善

管理栄養士などにより、低栄養状態や病気予防のための食事指導が行われます。

■ 認知症予防

認知機能訓練や趣味活動などを通して、認知症への理解や予防を促します。

■ うつ予防

心の健康相談や個別の訪問などを通して、うつ予防や症状の改善につなげます。

住まいは安心生活の基盤です

住まいは、いくつになっても安心して暮らすための基盤となるものです。自宅の人は、家庭内事故などを防ぐためのバリアフリー化を考えましょう。介護保険制度を利用することができます。また、「サービス付き高齢者向け住宅」などニーズに応じた設計やサービスを満たした専用の住まいの整備も進んでいます。



「サービス付き高齢者向け住宅」って？

サービス付き高齢者向け住宅は、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正で平成23年からスタートした登録制による賃貸等の住宅です。バリアフリーなど高齢者に配慮した設計だけでなく、医療や介護の専門家が常駐して「安否確認・生活相談サービス」を提供することが義務づけられています。また、県による監督や指導も行われるため、高齢者が安心して暮らせる住まいとして注目されています。

地域包括ケアに関わる高齢者の相談窓口

高齢者の方がいつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるよう、在宅医療をはじめ、介護サービス、福祉、保健、権利擁護などの様々な相談に応じ、高齢者の生活を支援するところです。

相談内容	施設名	連絡先	利用時間 (祝日・年末年始は休み)	担当地区
介護保険や介護予防、権利擁護、その他の福祉サービス等総合的な相談に関すること	豊川市東部高齢者相談センター 豊川市上長山町本宮下1-1685	TEL 93-0801 FAX 93-0804	8:30~17:15 (月~日曜日)	東部・一宮中学校区
	豊川市南部高齢者相談センター 豊川市山道町2-49	TEL 89-8820 FAX 89-8812	ただし、土・日曜日は、以下の高齢者相談センターで対応。 ●第1土・日曜日：東部 ●第2・5土・日曜日：南部 ●第3土・日曜日：北部 ●第4土・日曜日：西部	南部・小坂井中学校区
	豊川市北部高齢者相談センター 豊川市平尾町親坂36	TEL 88-7260 FAX 88-7261		中部・代田・金屋中学校区
	豊川市西部高齢者相談センター 豊川市国府町下河原61-2	TEL 88-8005 FAX 87-5452		西部・音羽・御津中学校区
在宅医療と介護の連携に関すること	豊川市在宅医療連携推進センター 豊川市山道町2-49	TEL 89-3179 FAX 89-8812	8:30~17:15 (月~金曜日)	市 内 全 域
在宅診療に関する こと	豊川市医師会 在宅医療サポートセンター 豊川市山道町2-49	TEL 56-7011 FAX 56-7012	9:00~17:00 (月~金曜日)	
在宅歯科診療に関する こと	豊川市歯科医師会 訪問歯科相談センター 豊川市諏訪3-242-3	TEL 84-7757 FAX 85-9817	9:00~17:00 (月・火・水・金曜日) 9:00~12:00 (木・土曜日)	
認知症の診断・ 治療に関すること	認知症疾患医療センター (松崎病院豊橋こころのケアセンター) 豊橋市三本木町字元三本木20-1	TEL (0532) 45-1372	13:30~16:30 (月~金曜日)	
こころの健康、生活習慣病、栄養、 歯科保健等の相談に関する こと	豊川市保健センター 豊川市萩山町3-77-1・7	TEL 89-0610 FAX 89-5960	8:30~17:15 (月~金曜日)	
	豊川保健所 豊川市諏訪3-237	TEL 86-3188 FAX 89-6758	8:45~17:30 (月~金曜日)	
障害者福祉(手帳、 サービス等)に関する こと	豊川市健康福祉部福祉課 豊川市諏訪1-1	TEL 89-2131 FAX 89-2137	8:30~17:15 (月~金曜日)	
介護保険、介護予防、 高齢者福祉に関する こと	豊川市健康福祉部介護高齢課 豊川市諏訪1-1	TEL 89-2105 FAX 89-2137	8:30~17:15 (月~金曜日)	
地域福祉活動、ボ ランティア、成年 後見制度等に関する こと	豊川市社会福祉協議会	TEL 83-5211	8:30~17:15 (月~金曜日)	
	とよかわボランティア・市民活動センター	TEL 83-0630		
	豊川市成年後見支援センター 豊川市諏訪3-242	TEL 83-6377 FAX 89-0662		
高齢者の臨時・短期的、 軽易な業務にかかる 就労に関すること	豊川市シルバー人材センター 豊川市金屋西町3-1	TEL 84-1851 FAX 89-0581	8:30~17:15 (月~金曜日)	

UD FONT ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮し、古紙配合率80%以上・グリーン購入法総合評価値80以上の用紙及び植物油インキを使用しています

禁無断転載©東京法規出版
HE070780-P23